

5 阿蘇中学校いじめ防止基本方針

～子どもたちの安全・安心な学校生活のために～

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)、
熊本県・阿蘇市いじめ防止基本方針を受けて

目次

- 1 基本的な方向
- 2 未然防止・早期発見・早期対応・早期解決のPDCAサイクル
- 3 いじめ問題への組織対応
- 4 いじめ対応のフローチャート
- 5 心のアンケート【抜粋版】
- 6 子どものサイン発見チェックリスト(家庭用)
- 7 携帯・スマートフォンに関する5つの宣言(PTA)
- 8 STOP宣言(生徒会)

(1) 基本的な方向

- (1) いじめ認知は、精度を上げることを目指す。
- (2) 未然防止及び早期発見～早期対応・早期解決について
 - ① 関係者の役割は、明示してあらゆる機会にアナウンスする。
 - ② 関係者の役割は、PDCAサイクル表を基に検証する。
 - ③ 「いじめはどの生徒にも起こりうる」という危機意識を共有する。
 - ④ いじめは、絶対許されないという雰囲気醸成する。
 - ⑤ いじめ対応は、情報連携・行動連携し、一人で抱え込まない。
 - ⑥ 早期発見～解決までは、「迅速かつ誠意ある対応」をする。

(2) 未然防止・早期発見・早期対応・早期解決のPDCAサイクル

月	校内取組の充実				PTAとの連携・協力			地域との連携・協力		小・中連携	専門機関との連携			月	
	取組評価	組織対応		運・教・科・学活 命を大切に 心を育む プログラム	生徒会活動	学年PTA委員会	PTA役員会 (各小中学校区代表者)	情報モラル教育	民生委員会 地区懇談会	コミュニティ ・スクール	4校会	学校警察連 絡協議会	SSW・児童相 談所・教育委員 会		SC
		学年部会・教科部会	生徒指導部会 (情報集約担当者)												
4月	学校基本方針の検討:P	・職員会議で周知 ・学年部会で取組検討	生徒状況報告	ステージ3	ゼロ宣言の新学期話し合い:AP	①報連相のシステムづくり ・いじめ問題への保護者との連携	①基本方針のCheck ・いじめ基本方針の検討	年間計画立案:P ・情報端末によるいじめ防止計画検討と試行		①基本方針のCheck ・いじめ基本方針の検討	新入生のいじめに関わる情報交換(旧6年担任):A				4月
5月	未然防止:D 早期発見:D 早期対応:D 早期解決:D	・学年部会会議で未然防止と早期発見(週1) ・教科部会会議で授業の工夫改善(週1)	生徒を見つめる会(毎月1回) 生活の記録チェック(毎日)	ステージ1 自分の生命を輝かせる	いじめゼロの取組と評価:DC		②役員会議:P ・連携・組織づくり		民生委員会:CA ・情報連携と協力をお願い						5月
6月				ステージ3 生命を輝かせる	心のさずなを深める月間の運動:AP		③役員会議:P ・いじめ問題情報交換				いじめ防止基本方針確認:P (人権担当)				6月
7月	①取組評価アンケート:CA	・職員会議で全校課題解決(1時間) ・学年会議で学年課題解決(1時間)	・心のアンケート抜粋 ・教育相談(全生徒対象)	ステージ2 共に生きる		②いじめ情報交換会:DC	④役員会議:P ・1学期の情報交換	ケータイ教室:D ・専門講師招聘(予定)	地区懇談会:PD ・民生委員啓発 ・人権啓発講習	小学4校交流と啓発:D ・5年生交流会及び人権教育講演会	阿蘇中校区関係小学校とのいじめ情報交換			7月	
8月				ステージ2 共に生きる											8月
9月	未然防止:D 早期発見:D 早期対応:D 早期解決:D	・学年部会会議で未然防止と早期発見(毎週1回) ・教科部会会議で授業の工夫改善(毎週1回)	生徒を見つめる会(毎月1回) 生活の記録チェック(毎日)	ステージ2 共に生きる	いじめゼロの取組と評価:DC		⑤役員会議:P ・夏休み後の情報交換			地域からのいじめ情報及び生徒指導情報(いじめが起こりにくい学校づくり)の連携・協力	生徒指導連携プログラム化:D(生徒指導部会)				9月
10月				ステージ2 共に生きる			⑥役員会議:P ・各種行事等後の情報交換								10月
11月				ステージ2 共に生きる		③いじめ情報交換会:DC	⑦役員会議:P ・各種行事等後の情報交換								11月
12月	②取組評価アンケート:CA	・職員会議で全校課題解決(1時間) ・学年会議で学年課題解決(1時間)	・心のアンケート ・教育相談(全生徒対象) ・3年生三者面談	ステージ3 自分の命を感じる			⑧役員会議:P ・2学期の情報交換		いじめ・差別をなくす子ども集会等への参加:D	いじめ・差別をなくす子ども集会:D	阿蘇中校区関係小学校とのいじめ情報交換			12月	
1月	未然防止:D 早期発見:D 早期対応:D 早期解決:D	・学年部会会議で未然防止と早期発見(毎週1回) ・教科部会会議で授業の工夫改善(毎週1回)	生徒を見つめる会(毎月1回) 生活の記録チェック(毎日)	ステージ4 生命を見つめる	(新生徒会役員)学級生徒会の話し合いなど:P		⑨役員会議:P ・冬休み後の情報交換							1月	
2月				ステージ4 生命を見つめる	いじめゼロの取組と評価:DC	④いじめ情報交換会と今年度反省と次年度への指向:A	⑩役員会議:P ・3学期の情報交換	新入生保護者説明会:D ・ケータイ所持への啓発		小学4校交流:D ・レクリエーションによる仲間づくり(阿蘇中体育館)				2月	
3月	③取組評価アンケート:CA	・職員会議で全校課題解決(1時間) ・学年会議で学年課題解決(1時間)	・心のアンケート ・教育相談	ステージ4 生命を見つめる			⑪役員会議:P ・基本方針の評価と次年度への志向	情報モラル教育の点検・次年度志向:CA		次年度基本方針のCheck ・基本方針の評価と次年度への志向	新入生のいじめに関わる情報交換:C			3月	

- ①PDCAサイクル:Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(新たな行動)のサイクルのこと。 ②SSW:スクールソーシャルワーカーの略語。社会福祉面や心理面から家庭や生徒を支援していく専門家。
③SC:スクールカウンセラーの略で、心理面の専門的立場からカウンセリング等で生徒や関係者を支援していく専門家。

(3) いじめ問題への組織対応

■組織対応の考え方

「いじめは、阿蘇中学校の、どの学級にも、どの子ども(生徒)にも起こりうる」との前提のもとで、担任や一部の教職員や一部の保護者だけで問題を抱え込まないようにしましょう。

考え方の7か条

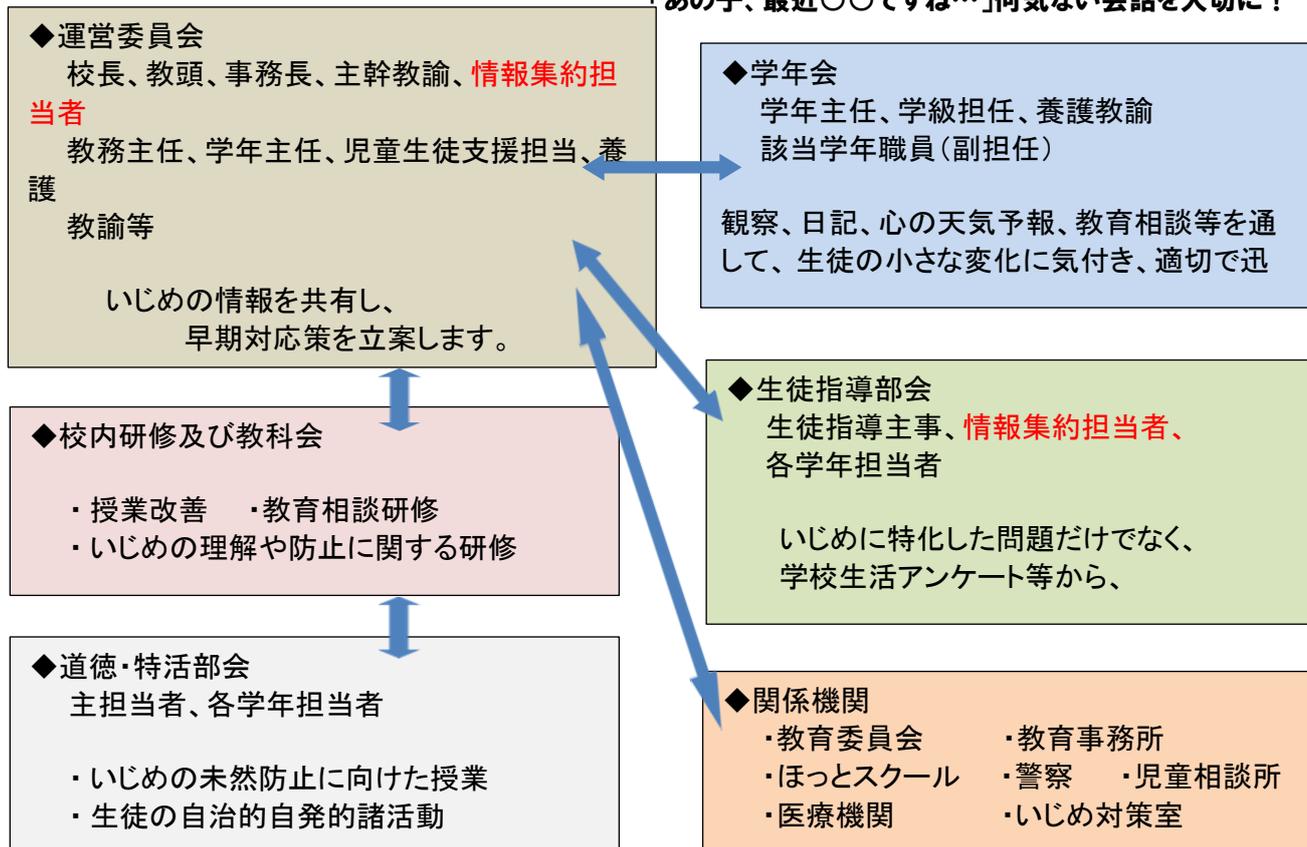
(実現可能な取組)

- 1 いじめに対して、チームで対応することを原則としよう。
- 2 " "、同じ歩調で取り組む「組織」と「申合せ」を作ろう。
- 3 " "、早期発見の手立てを行い、早期対応を図ろう。
- 4 " "、各学級の実態を可視化し、担任を学校・地域でフォローしよう。
- 5 " "、解決までの道のりを明確にして行動しよう。
- 6 " "、安易に解決したと判断しないようにしよう。
- 7 " "、経過の記録を残しておこう。

■いじめ対応のための「組織」と「位置づけ」

曜日 時間	月	火	水	木	金
朝	担任を中心に 子供を見つめる	朝会(全職員)	運営委員会 学年部会		朝会(全職員)
1 5 6	2・3年学年部会	1年学年部会	第1週のいじめ・不登 校対策委員会 第3週の職員会議 子どもを見つめる会	生徒指導部会	

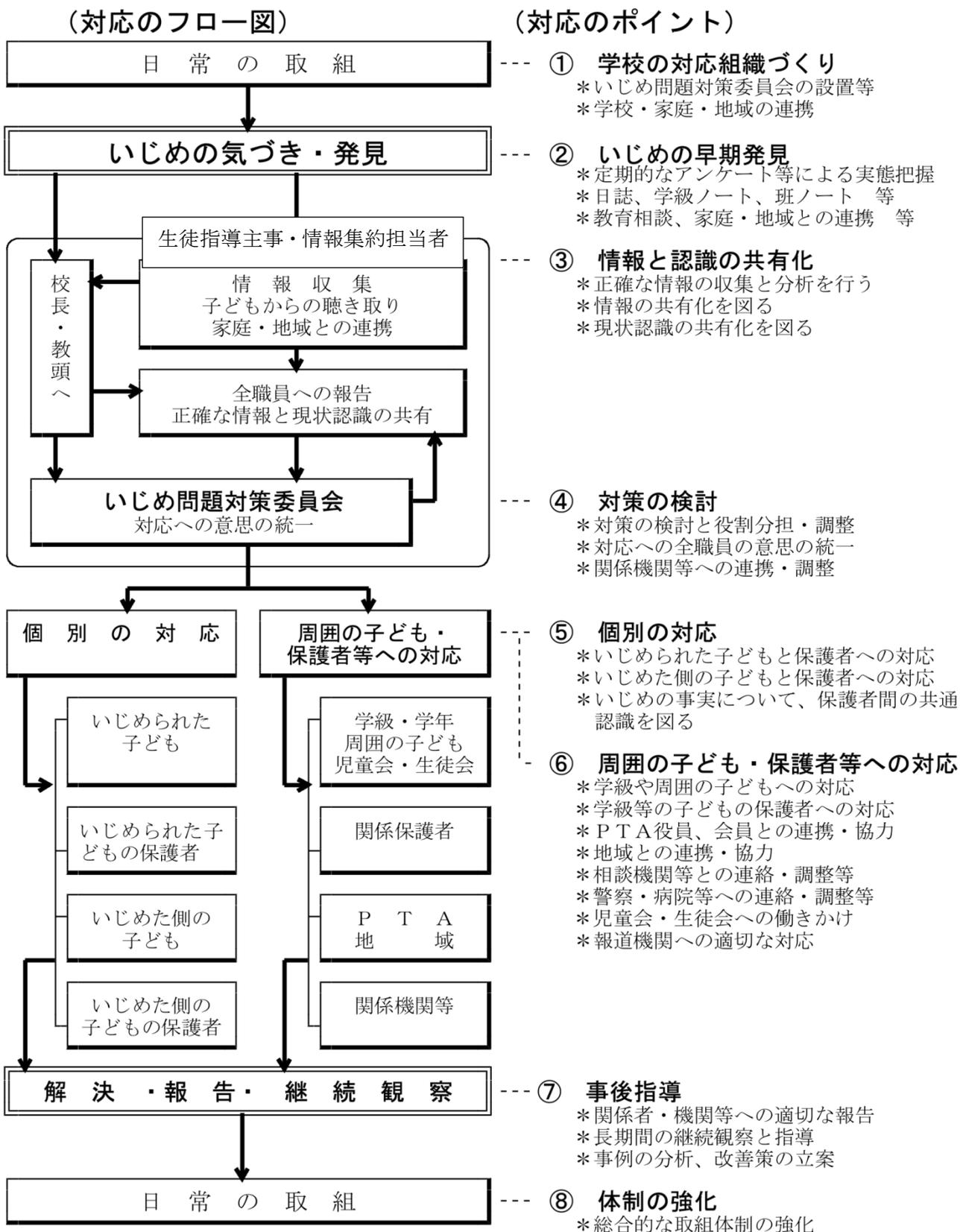
「あの子、最近○○ですね…」何気ない会話を大切に!



(4) いじめ対応のフローチャート

(1) 早期発見・早期対応の具体的な流れ (例)

いじめを早期に発見し、早期に対応する具体的な流れを整理してみましょう。



(5) 取組評価表

このアンケートは、みなさんが阿蘇中学校に安心して登校できるようにするためのものです。質問項目には、正直に答えてください。よろしくお願いします。
なお、アンケートの集計結果は、校内人権集会で報告します。

4月からの生活を振り返り、あてはまるものに○をつけてください。

* 振り返り

4 (とてもそう思う/よくある) 3 (そう思う/ときどきある) 2 (あまり思わない/あまりない) 1 (そう思わない/全くない)

番号	質問内容	振り返り
1	ルールやマナーを守って安全に登下校できていますか。	4 3 2 1
2	学校で安心して生活できていますか。	4 3 2 1
3	授業や家庭学習に意欲的に取り組んでいますか。	4 3 2 1
4	誰にでも進んで挨拶ができていますか。	4 3 2 1
5	施設や道具を大切にみつめていますか。	4 3 2 1
6	嫌なことを言われたり、からかわれたことはありますか。	4 3 2 1
7	自分のことを大切にしていますか。	4 3 2 1
8	自分と同じように周りの人を大切にできていますか。	4 3 2 1
9	自分の意見・考えをきちんと相手に伝えることができていますか。	4 3 2 1
10	おかしいと思ったことを「それ、おかしいよ」と言うことができていますか。	4 3 2 1
11	自分とは違う意見・考えを認め合っていますか。	4 3 2 1
12	周りで辛い思いをしている人はいますか。	4 3 2 1

ご協力ありがとうございました。

(6) 子どものサイン発見チェックリスト (家庭用)

年 組 ()

このチェックリストは、御家庭で子どもの小さなサインの発見に活用していただくために作成したものです。

以下の項目を参考に、お子さまの様子を観察してみてください。当てはまる項目があり、それが度重なるようでしたら、学校までこのチェックリストを御提出いただくか、御相談をお願いします。

項 目	チェック欄
1. 表情が暗くなり、言葉数が少なくなった。	
2. 学校のことをあまり話さなくなった。	
3. 朝から体の不調を訴え、登校をしづらくなった。	
4. 感情の起伏が激しくなり、親や兄弟姉妹に反抗したり、八つ当たりしたりするようになった。	
5. すり傷やあざ等を隠すようになった。(風呂に入ることや裸になることを嫌がる、自分でけがをしたと言う。)	
6. 家族と過ごすことを避け、部屋に一人であることが多くなった。	
7. 友だちからの電話に、暗い表情が見られるようになった。	
8. 学用品や私物がなくなったり、壊れていたりすることが増えた。	
9. 教科書やノートに落書きをされたり、破られたりするようになった。	
10. 衣類が破れたり、汚れたりしていることが増えた。	
11. 以前に比べると食欲がなくなった。	
12. 最近、寝付きが悪かったり、夜中に何度も目を覚ましたりすることがある。	
13. 以前に比べると言葉遣いが乱暴になった。	
14. 家から品物やお金を持ち出したり、金品を要求したりするようになった。	
15. 不審な電話や嫌がらせの手紙が来るようになった。	
16. 友だちからの電話で、急に外出することが増えた。	
17. 携帯電話やスマートフォンのメールやライン等を頻繁に気にするようになった。	
18. 何に対しても投げやりで集中力が続かないようになった。	
19. 「引っ越しをしたい」「転校したい」と言うようになった。	
20. 友だちへの口調が命令口調になっている。	
21. 家で買い与えた物ではない物を持っている。	
22. 家で与えた以上のお金を持っている。	
○上記以外で、お子さまの様子に気になることがありましたらお書きください。	

※ この表は「いじめ対応の手引き」(平成19年3月発行)の「子どものサイン発見チェックリスト」に修正を加えて平成26年11月に作成したものです。

※ 平成27年11月、平成28年11月(ライン等について追加・修正)

(7) 携帯・スマートフォンに関する5つの宣言文(PTA)

阿蘇市PTA申し合わせ事項

阿蘇市PTA連絡協議会

親なら誰もが子どもの幸せを願っています。しかし、昨今の子どもたちを取り巻く環境は変化しています。子どもたちの成長に悪い影響を及ぼす環境から子どもを守るためには、自分の子どもだけでなくすべての子どもを守り、育てていくことが大事です。

「阿蘇市PTA申し合わせ事項」は、携帯電話やスマートフォン等を推奨するものではありません。ねらいは、「携帯電話やスマートフォン等にたよらない人間関係づくり」、「学習に向き合う時間の確保」、「早寝早起き朝ごはんなどの基本的な生活習慣の確立」など、健康的な生活を確立することで子どもの夢を実現するものです。

友達と連絡を取る時は、

- 1 友達とは直接会って、話をしましょう。
- 2 友達との通信手段には、お知らせ端末を使いましょう。

万一、携帯電話、スマートフォン等を使わせるときは、

- 1 携帯電話、スマートフォン等を使用させる時は保護者の責任の下、使用目的を明らかにして使用させます。
- 2 携帯電話、スマートフォン等を使用させる時は保護者の責任の下、フィルタリングを付けさせます。
- 3 家庭では、夜9時から朝7時までは保護者が預かり、目が届くところに置きます。
- 4 食事中や人と話をしている時、勉強中、歩行中、自転車を運転している時は、携帯電話、スマートフォン等はしないよう保護者が注意します。
- 5 学校には持込みをさせません。(迎え等の連絡は学校の公衆電話を使います。)

携帯電話やスマートフォン等には、ipod、ipad、PSPなどの機器も含まれます。



ぼくは、PTA申し合わせ事項を守るもん！



くまモンが守るなら、ぼくも、私も守るもん！

(8)

SNSトラブル・課金・いじめ・依存から

こどもを守るために

決めましょう

使用する
時間・場所・ルール

22時～6時
は使用しない

保管や置き場
を決める

家族のルール
を決める

- 22時以降はリビングに置く
- 食事中はスマホを見ない、さわらない

伝えましょう

会わない・のせない
送らない

知らない人と
は通信しない

個人情報
は載せない

人の悪口を
書かない

- SNS利用に伴う利点と危険性について一緒に学ぶ

設定しましょう

こどもを守るために
確実なフィルタリング

フィルタリン
グを設定する

使用制限アプ
リを活用する

端末の制限機
能を利用する

- こどもが使用する端末機器の全てにフィルタリングを設定する

知りましょう

どんなことをしているのか
誰としているのか

使用状況を
確認する

誰としてい
るのかを知る

なぜ利用す
るのかを知る

- こどもとの会話を大切にする

家族とのコミュニケーションを大切にするために・・・

- 家族でそろって食事する時間を大切にしましょう。
- 学校の出来事を子供と話しましょう。
- 家族の誕生日等の記念日を大切にしましょう。

(9) STOP宣言 (生徒会)



私たち阿蘇中生は

以下の行為を **STOP** します！！

Safety

～フィルタリングをかけ、危険なサイトには入りません～

Time

～夜の9時から朝の7時までは使用しません～

Occasion

～公共のマナーを守り、「ながら」スマホは絶対にしません～

Privacy

～心ない言葉を書き込みません～